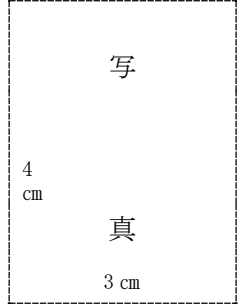


(様式5)

# 林業技士登録更新申請書

林業技士(森林評価士、作業道作設士)の登録更新を申請します。

※登録部門	
※登録番号	
※初回登録年月日	
※更新登録年月日	
※登録有効期限	
※管理番号	— —



※は記入しないこと

① 申請年月日	平成 年 月 日		
② 氏名 <small>ふりがな</small>	性別		生年月日
	1. 男 2. 女	昭・平 年 月 日	
③ 現住所	〒 — (電話) — —		
	(名称) (役職名)		
④ 所属する会社等	(勤務先住所) 〒 — (電話) — —		
	⑤ 登録更新申請要件 裏面の「⑤登録更新申請要件」欄の該当箇所にご記入下さい。		
⑥ Eメールアドレス (今後のお知らせのみに使用します):			
⑦ 登録更新申請部門	1. 森林評価部門 (森林評価士) 2. 森林土木部門 3. 林業機械部門 4. 林業経営部門 5. 森林環境部門 6. 林産部門 7. 森林総合監理部門 8. 作業道作設部門 (作業道作設士) (複数部門を登録している場合はそのすべてに○印を付して下さい)		
⑧ 得意とする業務分野			
⑨ 主な経歴 (古いものから順に記入)			
年月	勤務先	役職名	職務内容
⑩ 保有関連資格 (林業技士を除く)			
番号	保有資格名称 (部門名)	取得年	登録番号
1			
2			
3			
⑪ 登録更新手数料	3,240円	⑫ 振込先	ア 郵便振替の口座番号 00130-8-60448 イ 銀行振込 三菱UFJ銀行麹町中央支店 (普) 0023886 口座名 一般社団法人 日本森林技術協会
⑬ 申請書類	<input type="checkbox"/> 林業技士登録更新申請書 <input type="checkbox"/> 住民票または運転免許証コピー <input type="checkbox"/> 手数料払込済証明書 (写)		

一般社団法人 日本森林技術協会 理事長 殿

申請者氏名

㊤

「⑤ 登録更新申請要件」

1. 技術研鑽の実施記録（自己申告による場合）

- ① 対象期間 : 年 4 月 ~ 年 3 月 （更新後 5 年間）  
 ② 総技術研鑽取得点数 : 点  
 ③ 技術研鑽区分別の取得点数内訳

技術研鑽 区分	内容	取得 点数	配点基準	
			単位	配点
1. 研修会 等への 参加			1 件	1 点
2. 論文等 の発表			1 件	3 点
3. 職場内 研修			1 件	1 点 3 点
4. 技術指 導			1 件	3 点
5. 自己学 習			1 件 年間	3 点
合計(点数)				

(注) 内容欄には実施した個々の技術研鑽を次のように略記するとともに、その合計取得点数を記入して下さい。

(内容欄に記入しきれない場合は、同様の表を作成し、添付して下さい。)

1. 研修会等への参加 : 研修会等の名称、開催月日、主催者等  
 2. 論文等の発表 : 論文等のタイトル、発表月日、発表媒体等  
 3. 職場内研修 : 研修の名称、開催月日、参加・講師の別等  
 4. 技術指導 : 技術指導した会合等の名称、開催月日、主催者、用務（講師・委員等）等  
 5. 自己学習 : JAFEE に認定された教材（団体の機関誌等）の名称等

2. 技術研鑽の実施記録（JAFEE 等の CPD 時間で技術研鑽の証明を行なう場合）

- ① 対象期間 : 年 4 月 ~ 年 3 月 （更新後 5 年間）  
 ② 総 CPD 時間 : CPD 時間  
 ③ 区分別、年度別の CPD 時間は、添付資料のとおり。

上記のとおり相違ありません。

平成 年 月 日

申請者氏名

印

「⑤ 登録更新申請要件」の記入要領

1. 登録更新の要件の記入については、「1. 自己申告による場合」または「2. JAFEE 等の CPD 時間で技術研鑽の証明を行う場合」のいずれかに記入すること。  
登録更新の申請基準は次のとおり。
  - ① 自己申告による場合は更新直前 5 年間の技術研鑽総取得点数が 30 点以上
  - ② JAFEE 等の CPD 時間で証明を行う場合は更新直前 5 年間の総取得時間が 100CPD 時間以上あること。
2. 「1. 自己申告による場合」は、①に対象期間を、②に総技術研鑽取得点数を、③はその内訳を記入すること。  
なお、表の技術研鑽区分の具体的内容及び取得点数は、別に定める「登録更新の基準」によること。
3. 「2. JAFEE 等の CPD 時間で技術研鑽の証明を行う場合」は、①に対象期間を、②にその総 CPD 時間を記入し、その区分別、年度別の CPD 時間の証明書を添付すること。

欠格事由に該当しない旨の確認	私は、林業技士登録更新申請に当たり、登録更新の次の欠格事由には該当していません。 ① 成年被後見人又は被保佐人の登記がされている者 ② 禁固以上の刑に処せられた者で、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過していない者 ③ 公務員で懲戒免職の処分を受けてから 2 年を経過していない者
----------------	--

登録料払込済証明書貼付欄  (コピー可)
----------------------------

参考 技術研鑽の配点基準エラー! リンクが正しくありません。